



# 議会だより

# すいげん

年頭の願いを込めて(喜多地区どんどや)

## 12月定例会

- 「災害公営住宅の整備予算を可決」 第4回定例会 - 2 ~ 3
- 「中松牧野補償費に質問集中」 合同常任委員会 - 4 ~ 5
- 「ずばり村政を問う」 一般質問 6 ~ 12
- 「充実する子育て支援体制」 追跡レポート —— 15

「ありがとう」心の中に あかいがともる

人権啓発標語=南阿蘇中学校2年 <sup>わたなべ</sup>渡邊 はなさん

VOL.40

平成30年2月1日発行



# 難所・災害公営住宅整備に21億円

追加し、総額で241億5734万8千円となる。

## H29年 第4回 定例会

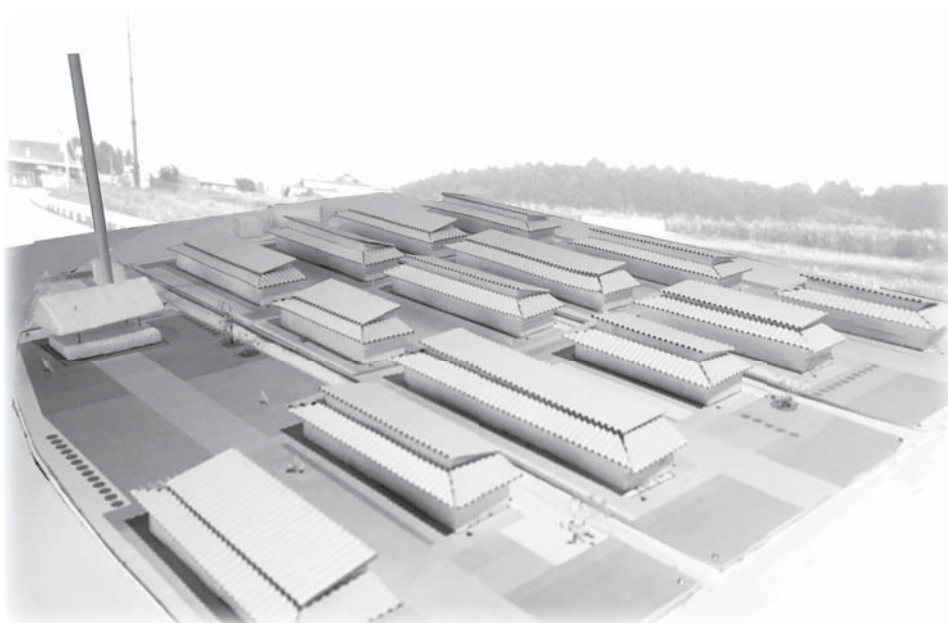
一般会計補正予算の主な内容

- ①熊本地震で被災した自宅を  
村内で再建する世帯への補助  
1200万円
- ②立野地区避難所（旧立野小  
学校）の防災対策工事  
8000万円
- ③災害公営住宅の整備など住  
宅建設費 20億1263万円
- ④県復興基金からの交付金  
5億7400万円を村復興基  
金に積み立て

### 災害公営住宅整備計画

	河陽地区	立野地区
建設方式	委託方式	買取方式
委託先	熊本県	住宅メーカー
整備規模	14棟 28戸	20棟 40戸
委託料	7億3300万円	12億9544万円
敷地面積	約8,000㎡	約13,700㎡
完成予定	平成30年秋	平成31年3月

公営住宅の改修・修繕については、黒川団地ほか2団地解体、高野台・立野災害復旧工事、立野団地修繕及び改修工事なども今後入居者と被災状況を確認しながら進めていく。



災害公営住宅イメージ（河陽地区）

平成29年12月11日から15日までの5日間の会期で開催された。平成29年度一般会計、各特別会計の補正予算など（専決処分承認1、規約の一部変更1、条例改正6、条例制定1、認定1、財産の取得1、予算8、請負契約の変更1、請負契約の承認2、同意1、意見書の採択2、請願書の採択1）を審議した。採決の結果、一般会計補正予算は棄権1名、反対1名の賛成多数で可決、条例制定と請願書採択は賛成多数で可決、その他の議案は全会一致で可決された。人権擁護委員として、高橋悦子氏の推薦に同意。一般質問には7名の議員が登壇した。



# 合同常任委員会

定例会4日目（12月15日）には、総務・文教厚生・経済建設の合同常任委員会を開催。中松牧野補償費問題に質疑が集中した。

## 窓口無料化で今後の子ども医療費は

〈太田議員〉

平成30年4月から窓口無料化を行う条例。予測は難しいと思うが、今までは医療費が膨らむということでもストッパーがかかっていた案件だ。それを変えるということは、何かしら根拠があるのか。

〈住民福祉課長〉

以前は一旦医療機関に支払い、その後償還だったもので、中には申請漏れもあったようだ。受診しやすくなるということで重複受診も懸念されるが、今後どのくらい医療費が膨らむかは予測が立っていない。県内市町村で9割弱が現物給付化をしている。子育て支援を重点的にやっている上、現物給付に踏み切った。



## 公施設指定管理料増額理由は

〈立石議員〉

白水地区公関連施設の指定管理料増額の説明を。

〈企画観光課長〉

指定管理者はくすい中間決算で、経営状態が思わしくなく、平成29年度末決算で3〜4千万円強の赤字が見込まれる。手持ち現金、会社による自助努力等も含めて、不足する3千万円を補正する。

## 空き家改修補助金の説明を

〈工藤議員〉

空き家改修補助金の内容と、空き家の改修をするまでの流れは。

〈企画観光課長〉

空き家改修補助金340万円を計上。移住定住取り組みの中で、借手が物件を見た段階で、一部改修によつて貸し借りしやすくなる条件を整えば、改修補助金として支出する。平成29年度は、14組が移住を果たしている。

改修の必要性については、不動産鑑定士が見積等の検討を行い、百万円を上限に改修費を支出。今年度の実績では5万円程度から百万円まで、改修の内容によって異なり、雨漏り、樋、瓦屋根、水周り、トイレ関係の改修が多くある。

## 経営体育成事業完了は

〈柘原議員〉

経営体育成事業は平成30年3月末で完了する必要があるが、諸事情により無理な場合は。

〈農政課長〉

経営体育成事業は、震災当初の平成28年度事業であったが、被災規模箇所ともに非常に大きいので、平成29年度も実施することとなった。事業自体は平成29年度で終わるが、事業の完了が非常に難しい状況が続いており、予算的に繰り越さなければならぬので緩和された。

## 買物弱者対策事業とは

〈桐原議員〉

復興支援費の買物弱者対策事業委託料の内容説明を。

〈企画観光課長〉

村内で食料品や日用品を販売する商店、事業者が減っており、買物者が不自由な村民も大変多い。また、東部地区の買物の拠点のスーパーが閉店し、買物事情がさらに悪化したことを受け、白川水源物産館（自然庵）に委託し、移動販売車等で買物支援を行う。

## 3セク統合準備状況は

〈今村竜喜議員〉

村内関係第3セクター統合の進捗状況は。

〈企画観光課長〉

統合促進に関する議会決議を受け、平成29年の6月から準備を進めている。統合推進会議を設け、3社の経営陣や主だった職員による会議を月1回開催。併せて実務担当の作業部会も立ち上げ、月1〜2回、推進会議と併せて開催。給与・人事・組織・会計面で調整を行っている。予定は、株くぎの株はくすい・株ちようようを吸収合併し、存続会社である株くぎの社名変更を行う。平成30年4月に新会社へ移行する。





## 人材育成事業は

〈太田議員〉

きらめく人材育成研修業務委託料減額理由は、研修先がなぜフランスになったのか。選考過程と今後の改善点は。

〈企画観光課長〉

年代によって補助率が異なり、委託料を107万4千円減額。フランスへの研修で7名が参加。研修先選定は、旅行会社からの提案を審査。今回選定された大きな理由は、農家が6次産業化の一環で、グループを作り一つの企業体として活動している事例等があり、各審査員の評点が高く決定した。研修グループの報告等はこれからまとめられるので、内容を精査し、平成30年度以降の研修内容がより充実したものになるように検討する。



地元農家の説明を受ける研修生

## 中松牧野補償費への対応は

〈山室議員〉

補償費1731万円の説明を。

〈総務課長〉

中松牧野の入会権売却代金、その地元配分が裁判になるなど関係区同士で調整がつかず未配分のままだ。29年に裁判が却下となり、村に調整要請があり、調整案を示した。村が3割、地元7割。その7割分を3行政区で均等配分。村との覚書がある中松1区は、差額分を村費で補てんする内容。

〈村長〉

各区の利権主張が強く、調整は困難だ。この調整案が流れると傷口が更に広がると判断した。

〈山室議員〉

村が500万円程度の損失になる。二度とこのような事がないように要望する。

〈今村竜喜議員〉

管理実態が明確になっていけば起きない問題だ。それに対して、村が村費で対応するのは納得できない。

〈太田議員〉

裁判結果を踏まえ、村が権利を新たに認める事で、悪い前例を作る事にならないか心配だ。

〈村長〉

今回きりで終わるよう、今後、条例の整備等も行いたい。

## 栃木立野線、防犯灯の設置と除雪対策は

〈笠野議員〉

栃木立野線、道路復旧したが、防犯灯の設置計画と除雪対策は。

〈総務課長〉

8月の開通以来、月1万台程度の通行量がある。橋梁区間については復興事務所が復旧工事を継続されており、全体的な道路照明灯については、関係機関と協議する。北向山原生林の周囲については野生動物の生態系も関係するので、環境省と協議することになる。

〈建設課審議員〉

長陽大橋ルートの積雪対策、今年に関しては、国・県・村3者で、協議を重ねこの区間を重点区間と位置付けた。降雪確率が50%以上になった場合は、3者の職員、関係業者が現場に詰め、3時間に1回塩化カルシウム散布を実施し、通行止めが生じないよう万全の対策をとる。

## 納税組合の方向性は

〈今村竜喜議員〉

定期監査の報告書にもあったが、納税組合の今後の方向性は。

〈税務課長〉

監査委員からも指摘を受けた。今後は区長会に諮り、1月に各納税組合長の意見を聞き、取りまとめた上で検討したい。

## その他の質問

太田議員

- ・ 固定資産税等、収収の回復状況は
- ・ 自宅再建補助金の条件見直しを
- ・ 現時点での起債、基金の残高は

橋本議員

- ・ 防災がけ崩れ対策工事は
- ・ 黒川地区のアパート活用は
- ・ 旧立野小、防災対策工事の自身は
- ・ 下野山田仮設団地は残せるのか
- ・ 下野地区に公園設置を

桐原議員

- ・ 災害弔慰金補助返還は

工藤議員

- ・ 学童保育支援員に情報交換の場を

山室議員

- ・ 30年度からの国民健康保険広域化、保険税の予測と基金残高は

笠野議員

- ・ 復旧工事における下請け業者への未払い問題、着手の遅れ等
- ・ 庁舎書類棚等の耐震化は、庁舎内に喫煙所設置を

丸野議員

- ・ 災害公営住宅にコミュニティスペース確保を

執行部からの説明

- ・ 空き公共施設、利活用検討委員会からの中間報告
- ・ 第3セクターの経営状況報告
- ・ 空き家バンクの実績報告
- ・ 仮設住宅の現状、災害公営住宅の建設計画

# ここが聞きたい ずばり村政を問う！

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が作成し、議会広報特別委員会で編集し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

橋本 功議員



**Q** 人口減少への  
取り組みは  
**A** 移住定住を促進する課を  
検討したい

住を阻害する要因である。そうした中でこれ以上の社会要因を理由とした人口流出が続かないように、地域と密接に連携しながら当該地域の活性化を図っていくべきと思われるが、今後人口減少の取り組みは。

**村長**

今後の人口減少対策として災害公営住宅の早期整備が必要だ。全体的な取り組みは、地域産業の発展による雇用創出、移住定住を促進する課を検討したい。

**Q** 少子化対策の  
ビジョンは  
**A** 子育て世帯の  
経済的支援を行う

**橋本議員**

子ども・子育て支援制度は平成27年4月から始まり、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進める子育て支援事業計画を作ることになっている。少子化対策に向けてのビジョンや政策は。

**村長**

きめ細かい少子化対策を推進して、合併後の出生数70名から80名で維持したい。

地域子育て支援セン



ターを開いている他に、延長保育や一時保育、0歳から高校生までを対象にした医療費助成など子育て世帯の経済的な支援を行っている。今後は被災者の生活再建や、若者の村内での就労策、産業における後継者育成、移住定住者支援策などあわせて子育て支援を行っていく。

**Q** 村職員の村内居住を  
促進する考えは  
**A** 危機管理の面から検討する

**橋本議員**

職員服務規定第13条には「職員の勤務する市町村内に居住することを要する。ただしやむを得ない理由により勤務外市町村居住について首長の許可を得た者はこの限りではない。」と記してある。防災の観点から村内に居住すべきだ。

村の危機管理体制は

**村長**

行政の大変重要な政策の位置付けと考える。村外居住職員に対して村外居住を促す考えは。職員は、職員の村外居住を域内居住へ促すために、服務規定で居住制限の規定、手当の格差を設けている自治体もある。災害の発生が予測される際には待機体制を整えるなど危機管理の面や、地域に根ざした行政運営のためにも検討する。



**橋本議員**  
村の人口ビジョン、総合戦略は基本理念を述べてあるが、課題は近くに働き場がない、買い物が大変などは定



\* Wi-Fiとは…スマートフォンなどを無線でインターネットに接続する技術のことです。無料Wi-Fiスポットが整備されることにより、観光に訪れた人が通信料を気にすることなく、世界中で情報を共有することが可能になります。

桐原 純男議員



## Q 南阿蘇鉄道の現状と村観光整備の計画は

### A 全線復旧を要望中 観光客増へ反転攻勢

わいを取り戻すには施設整備やインバウンド対策等、振興策を強化するべきだ。今後の計画は。

①熊本地震により、大きな被害を受けた南阿蘇鉄道（以下「南鉄」）。早期の全線復旧が待ち望まれている。地元自治体がやること、復旧費用と予算措置。開通時期や全線復旧の見通し、国との交渉等、現状の説明を。

②観光客を増加させ賑

わいを取り戻すには施設整備やインバウンド対策等、振興策を強化するべきだ。今後の計画は。

①南鉄の全線復旧は着手から5年程度。費用はおおむね65〜70億円。災害復旧費の村負担は、2・5%となるのが現実だ。条件として経営は南鉄、鉄道施設等は自治体が保有する「上下分離方式」の導入を決定している。南鉄が全体の設計発注を準備中で平成29年内の契約締結を進めている。

②観光客数は、震災前の52%まで落ち込んでいる。しかし道路等の復旧が進んでおり、海外も含めた観光客増への反転攻勢に臨みたい。観光施設整備は、ま



全線復旧計画が進む南鉄

ならず被災した3セク・観光関連施設の復旧、再建が急がれる。また白川水源周辺の環境整備、あそ望の郷くぎの機能拡張、駐車場不足解消に取り組み。

併せて震災遺構や被災地に学ぶツアー、インバウンド誘致の推進は重要だ。

経済産業省主催の「九州へのインバウンド拡大に向けたプロモーションツアー」でも3人の外国人モニターから、村の自然景観は大きな評価を得た。今後、地域資源の発掘・活用の支援、案内表示やパンフレット等の多言語化、無料\*Wi-Fiスポットの整備、観光案内所の機能強化に取り組んでいく。

①地震の被害で作付け出来ない農地の面積は、どれぐらいあるのか。また作付けができない農家への補償はどうするのか。村単独のみならず、国や県の復興基金へ支援を求めているのか。

②農道、畦畔や用排水路等の農業用施設の早期復旧は、喫緊の課題だ。工事個所の多さや、施工業者の不足等で下落等も予想される。早期復旧に支障のないよ

うな方策は。

③以前、6次産業化や特産品の開発、ブランド化等、答弁をいただいた。今後、農業振興策の進め方は。

④将来村の農業は、後継者や法人化により対応していくのか。

高齢者の農家から、農地の受け手について相談されることがある。将来的に、地域の担い手不足は明白だ。地域の法人化は、喫緊の課題ではないか。

久木野岸野地区では、すでに法人化され、1年が経ったが説明を。

①29年度は72haが未作付け地。30年度に農地災害工事により未作付け農地については、県基金創設工夫分の活用等で手当てしたい。

②工事個所が多く、災害復旧も思うように進まない。高森町の業者にも発注しているが、今後、県内の業者にも

発注を予定している。

③農機具購入の助成を考えている。また、そばや大豆の加工品を村の特産物として売り込み、地下水や有機堆肥を使った、差別化農産物で販売戦略を進めたい。

④新規就農者には様々な支援があるが、農家の後継者に対してはハードルが高い。国・県に対し制度の要望をしている。



「南阿蘇くぎの」の乾燥施設

農事組合法人「南阿蘇くぎの」は農地の集積、農機具の共同利用購入が進み成果があった。今後も法人化への取り組みは重要だ。

**太田 吉浩議員**



## Q 震災後の人口流失 その対策は

**A** 住まい対策の推進  
災害公営住宅の早期整備を

には、速やかな住宅再建が必要だ。しかし、農地法の規制で転用や地目変更が進んでいない。村が宅地を造成して、被災村民に安く分譲できないか。

③併せて、農業後継者の育成も重要だ。山都町では農業と観光を絡めた人材育成塾を町が起ち上げ、成果が上がっている。村でも同様の取り組みが出来ないか。

④また将来、復興の担い手になる中学生には、広い視野を養う目的で、台湾など海外への修学旅行を実現できないか。

⑤今回、被災地支援で縁が出来た自治体も増えた。相互交流を深める目的で、姉妹提携を結び、新たな村の活性化につなげては。

**村長** ①村の人口は震災により急激に減少し、11月末時点で10855人、地震前から790人減

②人口流失を抑える為  
①震災前から緩やかに進んでいた人口減少が震災後、一気に加速した。人材の流失は今後の復興にもマイナスだ。震災後、人口減少の現状と課題、具体的な対応策は。

合併時から1300人余りが減少。

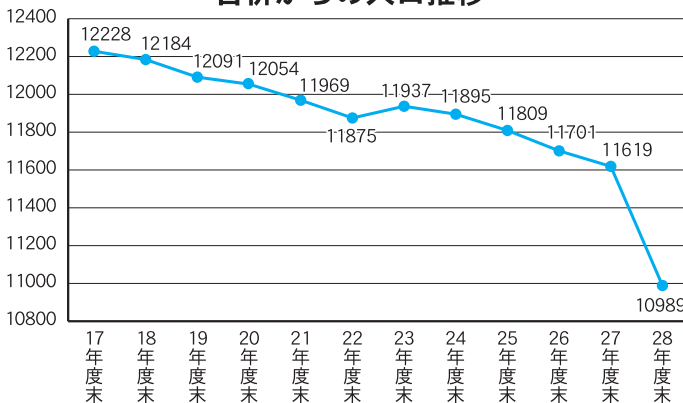
対策は、被災者へのきめ細やかな住まい対策の推進、災害公営住宅の早期整備だ。次に、仕事と住宅をセットにした移住・定住対策、子育て世代に選ばれる地域づくりに取り組むたい。

②宅地の造成分譲は、ニーズや市場動向調査を行い、慎重に対応したい。

③本年度から「きらめく人材育成事業」を起ち上げた。まずは農業後継者をフランスに派遣した。次年度以降も商工・観光と分野を変えて実施していきたい。

④グローバル化が加速

合併からの人口推移



する中、子供達が異文化に触れる事は有意義だ。台湾は治安がいいようだが、入念な計画と保護者の同意が必要だ。学校側の意向も確認し、柔軟に対応する。

⑤外国との姉妹連携は現在、台湾のいずれかの自治体との連携を模索している。

## Q 役場職員の適材適所 適正な配置は出来ているのか 災害対応職員を重点配置 長期在籍職員から異動を

**太田議員**

各課を回ると、職員の配置歴に偏りがあつたり、仕事量に応じた配置になつていないか疑問だ。現在、適材適所適切な職員配置が成されていくのか。

庁舎統合は、職員数の削減も含めた行政のスリム化も目的だったはずだ。震災対応で人手が足りないと言いつつ、村民は減つてきている。国からの地方交付税も減額傾向だが、今後、職員の定員管理

は、どう実行するのか。また限られた職員数で生産性を上げる為、どのような対応を考えているのか。

**村長**

事務量に応じた配置転換や人事異動を実施している。今後も状況に応じて、弾力的に対応を。まずは災害対応職員を重点的に配置している。また、範囲の業務に対応できるよう、長期間異動のない職員から優先的に異動させたい。

職員の定員管理は、平成32年度までに適正な数に近づけたい。行政サービス向上には、職員のモチベーションを上げる、学びの機会を作る事が重要だ。

職員の人材育成基本方針を定め、役場内研修、県や民間の研修機関への派遣を行う。職員からも「働き方改革」の為の事務改善案を募りたい。



\* ICTとは…情報通信技術の英語の頭文字をとったものです。ICTを活用することで情報の共有・伝達がよりスムーズに行えるため、自治体においても教育や観光など様々な分野で導入が始まっています。

今村  
竜喜議員



**Q** 鳥獣被害の対策  
害獣に対する駆除・防御策は

**A** 捕獲状況を把握するため  
ICT（情報通信技術）の活用を検討

今村議員

熊本地震により農業生産を行う農地が荒廃地化しているところも見受けられ、イノシシが食べ物を求めて集落に侵入し、行動範囲を



箱わなに捕獲されたイノシシ

を広げ被害が拡大している。住民の生活圏と重なれば人的被害が起こらないとも限らない。農作物等への被害が増えれば農家所得が減少し、農業が続けられなくなり耕作放棄地が増加し、限界集落を加速させる可能性がある。現在は猟友会の協力で捕獲をされているが、実際には駆除が間に合わないのが現状である。そこで被害を減らす

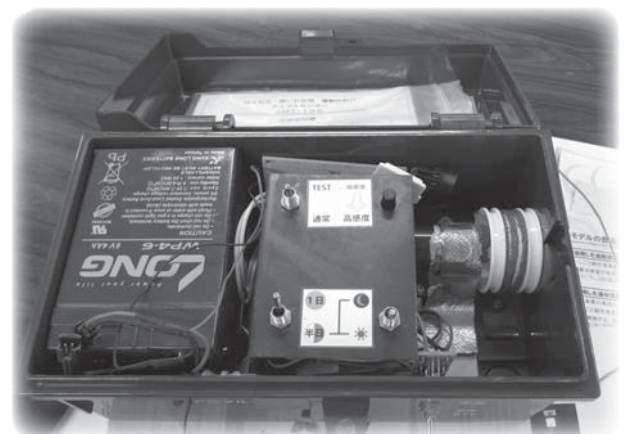
への行政視察を実施。長野県塩尻市では、\*ICTを活用し、センサー付の檻やわなを設置して効率の良い駆除が実施され成果を上げていた。今後の解決策として狩猟免許の取得を役場職員や農業後継者、女性についても推進し、狩猟に関する知識を持ち猟友会の協力を得て、実施しなければならぬ。

こと成功した自治体や、檻やわなの見回りや、労力軽減のため、センサーカメラの設置、檻やわなの購入助成を検討してはどうか。現行の侵入防止柵の設置助成と並行し、新たな取組みを早急に実施し、住民の生活圏

の確保と農業被害の減少を目的とした取り組みが必要ではないか。収獲直前の農林作物が被害を受けることで、営農意欲を失うことは深刻な問題であると認識している。鳥獣被害防止対策協議会と連携し被害防止に努めている。これまで講じてきた対策は、農地周辺への電気柵やフェンス設置の補助、捕獲わなの貸付、サルパトロールの実施、狩猟免許試験初心者講習会費の補助等に主眼が置かれていたため、最近では屋敷の庭先等に餌を求めて出没するなど、人間への被害も懸念される状況になっている。これまでの取組みでは鳥獣を追い払うだけで、個体数減少は一向に図られず、年々増加する傾向にある。

今後は被害防止策の充実を図るため、現在の電気柵等の補助制度の補助率の見直しを図り、実際に捕獲に従事する方の見回り等の労力軽減を図るためや、鳥獣捕獲状況を把握するために、ICTの活用も検討したい。さらには現在の免許所持者の減少に歯止めをかけるため、新たな担い手となる捕獲従事者に対し狩猟免許取得補助制度を検討する。

以上のように一番の被害者である農業従事者の方々に参画していただきながら、一方で捕獲従事者確保にも努め、地域住民一丸となつて有害鳥獣の被害を減らすため、ICTの活用も検討したい。県内の若手農家で結成する組織も地元猟友会の協力を得て、情報通信技術を駆使し先駆的に活用している事例もある。農業生産の回復、美しい環境づくりを目指し、農業政策実行のため、経済建設常任委員会も、事業推進と検証を含め取り組んでいきたい。



導入が予定される機器

## 立石 武博議員



**Q** 南鉄の復旧に  
国の全額補助を  
**A** 今後も財政負担の  
軽減を要望する

立石議員

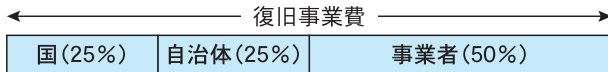
3月議会で「村の復興、通学通勤の交通回復のために、南鉄の完全復旧が必要だ」と南鉄の完全復旧には全額補助を求めるよう強く要望した。

その後、国が実質的に97・5%を負担することになり大きく前進した。しかしそれでも

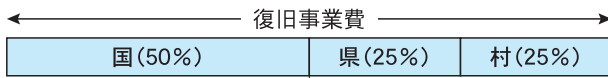
地元自治体負担が1億7千万円となり大きな負担である。

全線復旧後の経営継続の手法として「上下分離方式」が導入される。南鉄の復旧・運営に展望がひらかれたことは大きな前進である。運営は村の負担をゼロにすることが必要であり、国に対して全額国庫負担を求めるべきだ。

〈当初予定されていた負担割合〉



〈要望後、想定される負担割合〉



このうち、95%が国の交付税措置

村長

国庫補助率の更なる嵩上げを要望している。今後も国交省への要望事項の着実な履行をお願いする。県・再生協会の町村と連携し、一日も早く南鉄の全線復旧をめざす。

**Q** ダム建設を一旦中止し  
村民への説明を  
**A** 国交省に要望する

立石議員

村の自然をこれ以上壊してはならない、南阿蘇の自然を生かした村づくりこそ、村の観光、地域の活性化にとって何よりも重要だ。国交省は村民(全休)に説明会も開かず意見

も聞かず進めている。

右岸はさらに貴重な柱状節理がある。これは阿蘇の成り立ちを知ることができる学術的に貴重な、世に残すべき地質遺産であり、自然を生かした村の活性化に欠かせないものだ。南鉄の復旧とともに立野の貴重な自然を守り生かすことが、村の活性化にとって大切である。

国に対して、立野ダム建設は、一旦中止して、村民への説明を求めることが必要だと考える。村長の見解は。

村長

立野ダムは、白川における抜本的な治水対策として、国交省において事業が進められており、村が参加する白川改修立野ダム建設促進期成会に於いて建設促進要望を行ってきた。地質遺産については、十分配慮して事業を進めると説明を受けてい

る。柱状節理を初めとする貴重な地質遺産を破壊しないよう要望している。引き続き国や県と連携し、貴重な地質遺産を極力保全しつつ建設促進要望を行っていく。

**Q** 村民のくらし福祉を  
すすめるために  
**A** 国保の増税は見送る

立石議員

①平成30年度の広域化によって絶対に国保税を値上げすることがないよう強く求める。

②子どもの貧困対策として給食費の完全無料化を求める。

③18歳まで医療費無料化を実施しているが、窓口無料化への改善を。

村長

①現在、県において平成30年度の保険料負担額を試算中であるが、現段階では増額の見込みとなっていない。まずは復興が重要な課題である。このような中で増税は避け、平成30年は見送りたい。

②給食費の負担軽減は、現在半額補助を行っている。給食無料化にこだわることなく、より効率的な手段はないか総合的に検討する。

③子ども医療に係る電算システム、さらに乳幼児・子ども医療費助成に関する条例を上程しており、平成30年4月の実施に向け準備を進めている。



栃原 辰郎議員



**Q** 農産物の加工販売は

**A** 加工場を改修し  
開発に取り組む

販売については、付加価値を持たせ、信頼いただける商品を生産者や物産販売施設などで提

加工施設「ふるさとセンター」や「のぎく館」があるが、老朽化しているため、あそ望の郷の一室を改修する整備計画を進めている。また現在「あそ望の郷」の「周辺に一体的な施設の整備を検討中である。



老朽化が進む「ふるさとセンター」(左)と「のぎく館」

水資源は国民の安全で安心な暮らしの確保

栃原議員

**Q** 水資源の確保について伺う

**A** 地下水利用の適正化を図る

近年、海外資本による大規模な土地取得が問題になっている。取得された土地が無秩序に開発されたり、土地所有者によって地下水を商業的に大量にくみ上げられるといったことが行われれば、村民の生活に影響が出てくる。特に農業用ハウス等では、水の確保が一番に考えなければならぬ。



ハウスで利用されている用水施設

という観点から非常に大切なものであり、水資源を保全するため、地下水の採集を規制する条例等を整備しなければならぬと考える。

**村長** 本村では地下水が大切な資源であり、すでに「南阿蘇村地下水保全に関する条例」を設置している。地下水採取を行う場合、旧白水村の一部には「禁止区域」及び「規制区域」を設けているが、それ以外の区域では届出書を提出することでボーリングする事ができる。村の対応として、必要があると認めるときは、地下水採取者に対し指導及び勧告を行うことができる。また、無届けや虚偽の届け出をした場合は井戸の撤去を命ずることができる。

今後とも水を守るため、水質や水量の保全に努め、地下水利用の適正化を図り、水を育む南阿蘇村に向けて、検討していきたい。

栃原議員

村は過疎化に歯止めをかけるべく懸命に努力しているが、まだ成果が上がっていないのも事実である。農業収入の低下で、従事者も減少しており、地場産業をいかに発展させていくかを考える時ではないか。

本村にはトマト、イチゴ、そば、大豆といった農産物が大量に生産されている。農産物を加工することで高く売り、所得を上げることができると。今は地震からの復旧・復興で大変な時ではあるが、こうした活動が、村の活性化になると思うが、村長の考えは。

村長

供できればと思つてい。農地の復旧とあわせて、各農産物の産地化を目指すとともに生産者の経営安定を図るため、地産地消の推進及び6次産業化に取り組んでいく。

\* 地域整備計画とは…立野ダム建設により水没する周辺地域の生産機能、生活環境等に及ぼす影響を緩和し、関係住民の生活の安定と産業基盤等の整備を図ることを目的に、平成5年3月、当時の長陽村で計画されたものです。合併に伴い南阿蘇村に引き継がれました。

## 笠野 眞喜議員



### 立野ダム建設を 問う

### 建設を推進する

笠野議員  
村長に就任して9ヶ月、復旧・復興に忙しい毎日、立野ダム建設をどのように考えているか村民も不安視している。

九州地方整備局立野ダム工事事務所のホームページに、上流の阿蘇市長は「関係機関や周辺地域とも連携をとりながら、地域に親し



火山活動が分かる柱状節理

まれるダムづくりをしつかりと進めてほしい。菊陽町長は「今後も引き続き情報共有して頂き、立野ダム建設が一日でも早く進むようによろしくお願ひします。」大津町長は「今後も、しつかり予算を投入して、素晴らしい安全なダムを造つていただこうお願ひ申し上げたい。今後もダム推進をしつかりと応援していきたい。」熊本市の大西市長も現地説明会に平成28年11月参加している。

流域首長に反対の声はない。後5年でダムは完成する。村長として立野ダム建設をどのように考えているか。

平成29年2月に選挙が行われたが、選挙前に有権者から「立野ダムはどう考えるのか」という質問に対して、明言を避けていた。就任から9ヶ月、ダム建設については様々な方面からの意見や、村の置かれた状況などを聞くことが出来た。現在の状況や今後の村のことを考慮すれば、首長として、総合的にしかも損益を最優先にした場合、建設を推進すべきと考える。

白川下流域の自治体は、早期建設を望んでいる。この要望に応え、こうした方々の生命財産を守ることは、村の使命であると考えている。今後とも、安全で地域に根ざしたダム建設となるよう、要望していきたい。

### 村長

### 地域整備計画 見直しは

### 早期に見直し作業に 着手

### 笠野議員

南阿蘇村地域整備計画は平成5年3月策定された(当時は長陽村)。平成28年度の震災で戸下・栃木・数鹿流地区は特に見直しが必要と考える。地域整備計画は河陽地区の白川・黒川付近に限定されているが、合併して12年経過したので復旧・復興事業と合わせて、村全体の地域整備計画に見直してはどうか。

地域整備計画は、震災からの復興に大きく貢献する事業と考えており、建設課に、地元住民の要望を反映させるべく、熊本県や関係

立野ダム建設に伴う南阿蘇村地域整備計画は、本村の振興発展に重要な事業計画となっている。

平成24年の九州北部豪雨災害では、36事業の計画のうち、残っていた16事業を見直したが、平成28年の地震により、事業を終えた箇所も含め、再度事業の見直しが必要と考える。

甚大な被害を受けた立野地域を含めた復興のために、しつかりと見直しを行い、早期に事業着手したいと考えている。

機関と見直し作業に着手するように指示をした。

### 村長



地域整備計画で整備された長陽大橋



**平成29年震災復旧・復興  
先進地実態調査研修報告**  
福島県南相馬市及び二本松市

平成29年10月19日～21日  
議員12名、職員2名、事務局2名

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により甚大な被害を受けた福島県南相馬市及び二本松市において、災害後6年の復旧・復興状況と課題を調査し、議会の対応力強化、住民生活の安定化への取り組み等を研修した。

まず、二本松市で県が整備した復興公営住宅を視察。鉄骨造3階建てで、1階は高齢者仕様の全6棟、200戸分。整備方法は買取型ということである。

特に3、4号棟は木材を多く使用した木質化集合住宅であった。この買取型は工期が短いのが最大のメリットである。現在、県内15市町村に4890戸整備予定、内約3900



二本松市の復興公営住宅



南相馬市議会議場にて

戸が完成している。

南相馬市では被災状況や、復旧・復興、住民生活の安定への取り組み、議会の災害対応力強化等について担当課より説明を受けた。その中で、震災の影響により市外へ流出した人口のうち、9割超が50歳以下で子ども、若者の教育環境、地域コミュニティの運営、医療介護に悪影響のおそれがあり、一定の人口規模を維持するだけでなく、定住対策や企業誘致等を積極的に進め、市民の力を生かした持続可能なまちづくりを目指している。

今回の研修を参考に、村民、行政、議会一体となって熊本地震からの創造的復興に取り組んで行かなければならない。

**有害鳥獣対策にかか  
る先進地実態調査研修**  
【経済建設常任委員会】

平成29年11月6日～8日  
委員4名、農政課2名、事務局1名

熊本地震後に今まで害獣被害のなかった地域に、被害が発生した。何らかの対応策はないかとの事から今回、GPSを使ったセンサーネットワークにより農地等への鳥獣害防止に効果を上げている長野県塩尻市と効果的な捕獲事業の取り組みを行っている小諸市を研修。

**熊本県町村議会広報研修**

平成29年11月16日  
委員6名、事務局2名

熊本県市町村自治会館で行われた町村議会広報研修会に参加。

研修会は、5町村が同席し、各議会の広報紙に対して意見を述べるといった形式で行われた。

議会広報紙は、住民の方への議会の報告であり、分かりやすくまとめる事が重要である。企画・特集の重視、視覚的でインパクトのあるレイアウトなどで構成するといった内容

狩猟と駆除では目的が違うので、被害を受けた農家や住民が一致団結して取り組むことが必要である。



捕獲された害獣の解体施設（小諸市）

を研修。

住民の皆様が手にとって頂くような広報紙作りに今後も取組んでいきます。



質問に答える丸野委員長

# 議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

一般質問の時期は？

よそん議会じゃ、一般質問が最終日だったりする  
バッテン、会期のいつがええっちゃろか？

本村では会期初めに行っています。質問とは村の行財政全般にわたって、執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。このため、付議事件の審議後に一般質問を行っても、長はただ聞き置くのみで時間切れということになり、極めてその効果は薄くなると思われます。そのため本村では、質問の効果・目的を達成するため、長の所信、事実関係を明らかにするだけでなく、具体的提案、詳細な調査を求めるため会期の初めに行うこととしています。

補欠選挙実施は？

偉大だった今村議員のご冥福をお祈りします。任期が  
3年以上有るバッテン、補欠選挙はあるとな？

補欠選挙制度については公職選挙法に具体的な規定があり、村議会では欠員が定員の6分の1を超えたときに補欠選挙が行われます。南阿蘇村議会の場合は2.3人＝3人の欠員が生じた場合が該当します。なお、当選後3カ月以内に欠員が生じた場合は、繰上げ当選が優先されます。

よそん議会じゃ確か、一人でも補選があった  
記憶があるバッテン……？

特例として、議員選挙の前に首長選挙が実施される場合は、告示の10日前までに欠員が有る場合、補選が行われます。

今後、議員13名、懸命に努力し、職責を果たして参ります。

- 例 補選有＝A町 H30年1月議員欠員発生（任期6カ月以上有）  
→同年2月町長選告示の場合 → 町議補選同時実施
- 補選無＝B村 H30年1月議員欠員発生（任期6カ月以上有）  
→同年10月村長・議員同日選の場合 → 村議補選無

村議会 & 村会議員のしづつ



# 追跡しポート

## 子ども医療費の直接支払い、平成30年度開始へ

### 一般質問

今村六王議員

「乳幼児・児童医療費助成は、償還払いから直接支払いへ移行できないか？」

住民福祉課長

「医療費の増加や初期投資の財政負担があるので、今後検討したい」

## H25年12月定例会

## H26年6月定例会

### 一般質問

橋本功議員

「子ども医療費助成は、現物給付制度が必要では？」

住民福祉課長

「財政的に厳しいが、助成拡充は定住促進にも寄与する。現物支給制度は今後も検討が必要」

## H27年3月定例会

「児童医療費特別給付支払条例」の一部改正

中学3年生までの医療費助成が、平成27年4月から高校3年生（年間上限10万円）まで引き上げられた。しかし、議会が求めてきた窓口での直接支払い制度（現物給付）は先送りされた。

## H29年12月定例会

震災発生後、議論が中断。

今定例会で、執行部から「乳幼児・子ども医療費助成に関する条例」が提出され、議会も全会一致で採択した。平成30年4月から①県内全ての医療機関で、②通院のみ（入院は年上限10万円、償還払い）、18歳までの医療費が窓口負担ゼロで受診可能になる。

※子育て支援充実を掲げる吉良村長の決断で大きく前進した。しかし、受診しやすくなった分の医療費上昇は行政も把握できていない。議会も要望ばかりでなく、安定した財源確保の為に、チェック機能を強化したい。

## 子育て支援担当課が平成30年度から独立へ

### 一般質問

今村六王議員

「子育て世代に選ばれる村であり続ける為に、子育て支援や少子化対策事業を専門に行う部署の新設を」

村長

「子育て支援充実を掲げて、7月には住民福祉課内に子育て推進室を設置した。平成30年度には、特色ある子育て支援が可能な専門部署を新設したい」

## H29年9月定例会

## H29年11月・先進自治体視察

子育て推進室担当職員の行政視察に、文教厚生常任委員会も同行した。

子育て支援の先進自治体である宮崎県えびの市をはじめ3つの自治体視察を行った。

## H29年12月定例会

議会初日、冒頭の村長挨拶で、急逝された今村六王議員の功績を挙げ、改めて平成30年度の子育て支援担当課の新設を明言。

就任から1年での担当課新設に、吉良村政が子育て支援を目玉政策にしている事が窺える。震災以後、人口減少が加速する中、議会もその方向性には大いに賛同する。先の先進地視察での学びだが、子育て支援単独ではなく、親の雇用環境や教育環境など総合的な施策の充実、実現が必要だ。今後、議会からは、そのような視点からの提言も行っていきたい。



# 特集 追悼 故 今村六王議員

急逝された今村議員の功績を紹介します



## 告別式での弔辞抜粋 荒牧議長

今村議員は村議会議員として連続六期、十九年の長きにわたって、村発展のために奔走されました。この間、経済建設常任委員長、阿蘇広域組合議会議長等多くの要職につかれ、見事なリーダーシップを発揮されたことは、村民・広く阿蘇市町村の方々の知るところであります。

あなたは、むらづくり、震災からの復旧・復興に対応、即応する福祉、教育、環境、農業・商工業の発展が重要であると、繰り返し言われていました。高齢者・障がい者、子どもを大切にし、清潔で美しく、生きがいのある村にしたいと言っておられたのが、思い出されてなりません。

## 定例会 追悼の言葉抜粋 山室副議長

今村六王議員が六十九歳という若さでその生涯を閉じられましたことは、あまりに突然のことであり、未だに信じがたく、議員一同、惜別の情を禁じえないところであります。村民の福祉向上のために、心を傾け尽くしてこられました。その村民目線の行いは終始ぶれることなく、一貫して是々非々の立場で議会活動をされてこられました。一般質問においては、ほとんど定例会で、村政への提言、震災からの農地・道路の復旧・復興対応策の提案等行ってこられました。



特筆すべきは、長年の懸案事項である主要地方道矢部阿蘇公園線の整備促進であり、南阿蘇村の課題である子育て支援対策・有害鳥獣対策でありました。矢部阿蘇公園線については、震災後、今村議員の熱意により、防災用道路としての必要性が認められ、今年度はじめて、調査費が予算化されました。大きく動き出した矢先です。

数々のすばらしい功績に対し、四年前には、全国自治功労者として全国町村議長会から顕彰されました。今年三月には六期目がスタートし、議会運営や村政の円滑な推進に、さらなるご活躍をいただけるものと期待しておりましただけに、誠に残念であります。



## 主な一般質問事項

- ・ 主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進（要望活動）
- ・ 議会活性化と議場へのカメラ導入
- ・ 農道整備と湧水処理、観光、農林業の振興策
- ・ 家畜伝染病口蹄疫対策
- ・ 水道一元化事業と防犯対策
- ・ 山ヒル対策
- ・ 乳幼児、児童医療費の助成、特別給付金支給条例
- ・ 新入保育園児への支給（必要）品の無料化
- ・ 子育て支援のビジョンと幼児教育
- ・ 人権教育、啓発推進
- ・ 学校統合と校舎耐震化
- ・ 三中学校統合（通学、制服、サッカー部等）
- ・ 国民健康保険、介護保険運営とサービスタ況
- ・ 子ども未来課設置の必要性

# 編集後記

本年もどうぞ

よろしくお願い致します  
今号も議会だよりに目を通していただきありがとうございます。新しい年を迎え1カ月が経過しました、それぞれの思いや決意が達成されることを祈念します。被災された方々にとっては、普段の生活を取り戻すため大きな一歩を踏み出す年になります。村民一丸となつて復旧・復興に取り組んでまいります。

寒さもこれから一段と厳しい時期を迎えます、お体ご自愛ください。  
次号に向けて、さらなる向上を目指し、議会だよりの編集に努めてまいります。

今村 竜喜

## 議会広報特別委員会

- 委員長 丸野健一郎  
副委員長 太田 吉浩  
委員 笠野 眞喜  
" 今村 竜喜  
" 今村 辰郎  
" 今村 輝宏

## 発行責任者

議長 荒牧 俊一